

社会資本総合整備計画 事後評価書

平成28年11月4日

計画の名称	1 北秋田市及び下流域における、水の安全・安心・良好な水環境（循環型社会の形成）の実現		
計画の期間	平成23年度～平成27年度（5年間）	交付対象	北秋田市
計画の目標	下水道整備を推進することにより、公共用水域の水質を保全するとともに快適で衛生的な生活環境を創造する。併せて、下流域における水道水源等の安全・安心、良好な水環境（循環型社会の形成）の実現を目指す。		

計画の成果目標（定量的指標）	①下水道処理人口普及率を41.7%（H23）から48.2%（H27）に増加させる。 ②下水道施設（浄化センター）における長寿命化計画策定率を0.0%（H23）から100.0%（H27）に増加させる。
----------------	--

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考					
	当初現況値 （H23当初）	中間目標値 （H25末）	最終目標値 （H27末）						
①下水道処理人口普及率 下水道を利用できる人口/総人口	41.7%	44.3%	48.2%						
②下水道施設（浄化センター）における長寿命化計画策定率 長寿命化計画を策定した施設数（箇所）/長寿命化計画を策定する必要がある施設数（箇所）	0.0%	100.0%	100.0%						
全体事業費	合計 （A+B+C）	2,088 百万円	A	1,961 百万円	B	C	127 百万円	効果促進事業費の割合	6.1%

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
北秋田市下水道事業担当課により事業実施状況・指標の達成状況の確認および評価を実施。	計画期間終了後（平成28年11月）
	公表の方法
	北秋田市のホームページにて掲載する。

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業																	
A1 基幹事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	事業及び 施設種別	省略 工種	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
											H23	H24	H25	H26	H27		
A1 鷹巣処理区																	
1-A1-1	下水道	過疎	北秋田市	直接	-	汚水	新設	南部管渠整備（未普及）	汚水管 φ150～300mm L=7118m	北秋田市						904	
1-A1-2	下水道	過疎	北秋田市	直接	-	汚水	新設	北部管渠整備（未普及）	汚水管 φ150～350mm L=6971m	北秋田市						695	
1-A1-3	下水道	過疎	北秋田市	直接	-	汚水	新設	南部・北部分区実施設計（未普及）	実施設計・地質調査 N=1式	北秋田市						146	
1-A1-4	下水道	過疎	北秋田市	直接	-	処理場	改築	鷹巣浄化センター長寿命化計画作成	鷹巣浄化センター長寿命化計画の策定	北秋田市						8	長寿命化
1-A1-5	下水道	過疎	北秋田市	直接	-	汚水	新設	施設計画の見直し	効率的な事業計画策定	北秋田市						10	
A2 米内沢処理区																	
1-A2-1	下水道	過疎	北秋田市	直接	-	処理場	改築	米内沢浄化センター長寿命化計画作成	米内沢浄化センター長寿命化計画の策定	北秋田市						7	長寿命化
A3 合川処理区																	
1-A3-1	下水道	過疎	北秋田市	直接	-	処理場	増設	合川浄化センター増設（水質保全）	処理能力 550m <sup>3</sup> /s	北秋田市						191	
											合計	1,961					

B 関連社会資本整備事業																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考	
											H23	H24	H25	H26	H27			
												合計						
番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考			
C 効果促進事業																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考		
										H23	H24	H25	H26	H27				
1-C-1	下水道	過疎	北秋田市	直接	—	新設	【鷹巣処理区】南部枝線整備	汚水管 φ150mm L=502m	北秋田市						32			
1-C-2	下水道	過疎	北秋田市	直接	—	新設	【鷹巣処理区】北部枝線整備	汚水管 φ150mm L=1676m	北秋田市						95			
												合計					127	
番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考			
1-C-1	基幹事業である1-A1-1と接続する枝線整備を一体的に行うことにより、下水道処理人口普及率の向上及び良好な水環境・生活環境の促進が図られる。																	
1-C-2	基幹事業である1-A1-2と接続する枝線整備を一体的に行うことにより、下水道処理人口普及率の向上及び良好な水環境・生活環境の促進が図られる。																	

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		・北秋田市の住みよい住環境及び水質保全の実現に寄与するため、計画的かつ効率的に下水道を整備することで、下水道処理人口普及率の目標を達成した。(下水道処理人口普及率が8.6%増加)			
II 定量的指標の達成状況	指標①(下水道処理人口普及率)	最終目標値	48.2%	目標値と実績値に差が出た要因	下水道処理人口普及率は、目標値を上回って達成できた。
		最終実績値	50.3%		
	指標②(下水道施設(浄化センター)における長寿命化計画策定率)	最終目標値	100.0%	目標値と実績値に差が出た要因	
		最終実績値	100.0%		
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)					

3. 特記事項(今後の方針等)

・本計画においては、定量的指標はすべて達成することが出来た。  
 ・今後は、人口減少社会の到来等社会経済情勢の変化を踏まえた適切な汚水処理計画に基づき、引き続き計画的かつ効率的に汚水整備を行い、生活環境の改善、公共用水域の水質保全等、北秋田市の住みよい住環境及び水質保全の実現に寄与していく。